

新型コロナウイルス感染拡大の状況における大学の対応について(島根大学)

1. 新型コロナウイルス感染症に対応して、教育課程の実施、授業の方法等について、学生の学習の質を維持するために行った取組の概要を確認したい。

大学回答欄

○新型コロナウイルス感染症対策本部の設置と迅速で組織的な対応

新型コロナウイルス感染症に迅速に対応するため、令和元年度に新型コロナウイルス感染症対策本部を設置した。学長や理事、各学部長、保健管理センター長等をメンバーとして、毎週月曜日に対策本部会議を実施し、平常時における意思決定プロセスによることなく、本学の重要事項について決定できる体制を整えた。令和2年4月に新型コロナウイルス感染症対策本部事務室を立ち上げ、室長及び室員を配置することにより、新型コロナウイルス感染症対策本部の迅速かつ適切な意思決定及び施策遂行を支えた。

○「新型コロナウイルス感染症に係る島根大学行動指針」をもとに「感染症BCP」を策定

新型コロナウイルス感染症における全学的な対応として、令和2年6月、「新型コロナウイルス感染症に係る島根大学行動指針」を定めた。この行動指針は、新型コロナウイルス感染症の全国及び島根県内の感染状況等に対応して0～5のフェーズを組み、各フェーズにおける行動指針を研究活動や授業方法等9区分に分けて示したものである。コロナ禍においては、この行動指針に基づいて随時フェーズを見直し、学生や教職員で共有しながら運用している。

また、この対応をもとに、新型コロナウイルス感染症以外の感染症が国内外において発生した場合も広く想定し、感染対策を図りながら重要業務の継続を図る計画「感染症BCP」を令和3年3月に策定した。

○一元的な情報発信によるスムーズな情報共有

大学からの情報発信手段として、コロナ禍においてはホームページを有効に活用した。新型コロナウイルス感染症にかかる対応等について迅速に分かりやすく情報提供するため、バナーや項目を整備した上で情報発信した。

○オンライン教育の充実による教育の質の向上

全授業オンライン切り替えに迅速に対応するため、令和2年度前期の授業開始を1カ月遅らせ、学内のネットワークのインフラ環境を整備・充実させるとともに、教員向けのFD 研修会や個別の技術支援を行いながら体制を整えることで、授業のオンライン化及び対面とオンラインを併用して授業を行った。また、オンライン授業の好事例を集めた優良教育実践表彰並びにその公開審査会により授業の改善・質の向上を促した。

また、学生に対する学習支援対策として、自宅等にネットワーク環境がない学生や通信速度が遅いなどでオンライン授業の受講が困難な学生、対面授業との時間割上、大学と自宅との行き来が難しい学生に対し、オンライン授業受講用の教室を設け、ホームページ等で利用を促したほか、オンライン受講用のノートパソコンの貸し出しを行った。

これらの取組により、オンライン授業に関するアンケート及び授業評価アンケートから学生の学修状況を点検した結果、これまでと同程度の学修満足度が確認できたほか、意欲や理解度、学修時間の増加などの点で従来以上に肯定的評価を得ることができ、コロナ禍においても教育の質を維持・向上させることができた。

2. 新型コロナウイルス感染症に対応して、学生の学習及び生活の支援について行った取組の概要を確認したい。

大学回答欄

○緊急学生一時金制度、特例授業料免除制度の新設

従来の経済的支援制度に加え、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により学業を継続するための様々な経済的困難に直面している学生のために「緊急学生一時金制度」を支援基金の事業として新設し、ホームページ及びSNS等で学内外に情報発信を行うとともに、地元新聞に働きかけ記事を掲載するなどの広報活動を行い、多くの寄附を受け入れた。

それを主な原資として、1人30,000円の支援を令和2及び令和3年度で延べ1,856名(計5,568万円)に行った。

また、「新型コロナウイルス感染症に伴う特例授業料免除事業」を創設し、授業料の納付が困難となり退学の危機に瀕する学生への支援として、令和2及び令和3年度で延べ74人、計1,982万円を免除した。

その他、地元企業や住民等からの支援を受け、米をはじめとする食料品等の配布も行った。

○コロナ禍における就職支援

キャリア教育、就職支援に係る各種ガイダンスに留まらず、面接練習(個別面接、集団面接、グループディスカッション)もオンラインで実施した。就職支援の質を維持するとともに、コロナ禍における採用試験において定着しつつある面接形式への対応にも取り組んだ結果、就職を希望する学部学生の就職率は高い水準となった(令和3年度96.0%、令和2年度97.3%、令和元年度97.3%)。

また、インターンシップについても、オンラインインターンシップの活用やインターンシップの紹介イベントを実施する等の取組より、コロナ禍でありながら、島根県内のインターンシップに、令和2年度は207名、令和3年度は239名の学生が参加することができ、第3期中期目標で計画した目標値221名を上回った。

○コロナ禍による学生の不安に対応した相談体制の構築

保健管理センターにおいて令和2年度、全学の学生と教職員を対象として、体調不良時や罹患疑いの際にいつでも報告が出来、その情報の集約と管理ができる連絡体制を構築した。また、従来の対面式以外の多様な相談手法を整備し、電話やメールに加えMicrosoft forms を利用したWeb 報告システムも確立した結果、学生相談室の利便性も向上し、相談件数総数は令和3年度4,362件(前年度比111%)、令和2年度3,943件(前年度比139%)となった。

障がい学生支援室では、相談担当教員と障がい学生及びその保護者が互いに携帯番号等の連絡先を共有し、緊急時に備えていつでも相談できる環境を維持しつつ、相談の専任教員側からも定期的(個々の状況・ケースにより数時間~1か月間隔)に連絡を入れ、きめ細やかな修学状況の確認や相談に対応した。相談件数は、障がい学生へ定期的に連絡をとっていたため電話による相談が大幅に伸び、令和3年度2,144件(前年度比113%)、令和2年度は1,901件(前年度比108%)となった。このように相談体制を充実させた結果、障がいのある学生のうち、年度途中で遠隔教育への不適應を主要因として休学に至る学生はいなかった。

○ワクチン接種の実施

令和3年度に学生、教職員、その他大学関係者、松江市内保育士等延べ11,051名に対して新型コロナウイルスワクチンの職域接種を実施した。このうち松江市内保育士等への接種については、地域貢献の観点から松江市と協議して実施したもので、延べ1,341名が接種した。